

# 平成24年度「しまね協働実践事業」募集要項

## 1. 趣旨

島根県では、島根県県民いきいき活動促進条例（平成17年3月25日島根県条例第37号）により、県民活動の促進と県行政における協働を推進していくこととしています。

この事業は、NPO法人・住民グループなど様々な主体との協働を推進するため、NPO等が自由にテーマ（課題や目標）を設定した、県と協働する事業の企画提案を募集し、地域課題を共有し役割分担を明確化した実践的な協働事業を実施するものです。

NPO等が持っている発想力・実行力と、互いの長所や強みを活かすことにより事業の相乗効果の高まりや地域自治力の向上を図るとともに、先駆的な取り組みとして広く紹介することにより、県内への波及効果を期待し地域活性化及び地域の自立に資することを目的とします。

## 2. 応募資格者

島根県内のNPO法人・住民グループ（個人は対象外）で、しまね社会貢献基金の登録団体であること。

## 3. 募集事業及びテーマ

提案者の自由な発想で、提案者と県が協働で取り組む事業について事業提案を募集します。

ここでの協働とは、「提案者と県が、共通の目的を達成するために、それぞれが有する資源を生かし、自立した対等な立場で相互に協力して活動すること」をいいます。

(1) 1団体が応募できる件数は、1事業とします。

(2) 実施期間は、平成24年度とします。

## 4. 事業応募の条件

### (1) 事業担当課との事前協議の実施

協働の円滑な実施のため、提案団体は応募しようとする提案事業に関係する事業担当課と事業内容について事前に協議し、互いに合意した事業内容により提案団体が応募してください。協議にあたり、課題の共有化、課題解決目標、役割分担等について、合意形成を図るよう留意してください。

なお、事業担当課が不明な場合は、提出先・相談窓口（本要項7に記載）にご相談ください。

### (2) 募集事業の基本的な条件

公共性、公益性が高く、地域社会への貢献が期待されるものであること。

協働による事業の相乗効果の高まりや地域自治力の向上が期待できること。

先進性に富むとともに創意工夫が凝らされ地域振興に資するモデル性を有するものであること。

提案者自らが実施するものであること。

他の助成金の活用など既存の制度により対応することができないものであること。

既に当事業を活用した事業でないこと。

宗教活動や政治活動を目的とした事業でないこと。

特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業ではないこと。

## 5. 対象となる経費及び金額

### (1) 対象となる経費

事業実施のために必要な経費とし、直接事業執行に係る人件費（スタッフ等賃金）報償費（講師等謝金）旅費（交通費）材料費及び消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料（備品のリース料を含む）等を対象とします。ただし、備品購入費等は対象外とします。

なお、事業採択後「協働に関する研修」（事業開始時と中間の2回）にご案内しますので、参加いただきます。

また、県から委託で実施する事業については、間接経費（研修経費、県との打合せ経費、参考図書購入費、事業活動PR費、事務用品費、電話代等）を直接事業費の3割を上限として認めます。人件費及び報償費については、下記の金額を上限とします。

区 分		1人当たり単価
人 件 費	事業を運営するスタッフ	8,475 円/日
	アルバイト等	6,000 円/日
	有償ボランティア	5,168 円/日（最低賃金 646 円/時間）

報 償 費 ( 講 師 謝 金 等 )	研修会等	大学教授・准教授級 6,300 円/時間 その他(専門的知見を要する場合) 5,100 円/時間 その他 3,000 円/時間
	大規模な講演会等	県外講師 100,000 円/回 県内講師 50,000 円/回 (上記では招致できない著名な講師や、講義内容が高度・特殊な場合)
	コーディネーター・ パネラー	県外講師 50,000 円/回 県内講師 25,000 円/回 (シンポジウム等、コーディネーターとパネラーの役割に大きな格差がある場合は、適宜単価差を設けること)

なお、事業の内容によっては、利用に係る料金収入を設定するなど提案団体に負担を求めることがあります。

## (2)金額

一事業あたり100万円を上限とします。(県から委託又は補助)

## 6. 募集期間

平成24年3月16日(金)～4月20日(金)(必着)

## 7. 応募方法

「事業提案書」(様式1)(様式:下記ホームページからダウンロード)及び添付書類を、下記の提出先・相談窓口に出してください。また、「事業提案書」の作成等について疑問な点がある場合も、提出先・相談窓口にご相談ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/> 島根県NPO活動推進室ホームページ

### (1) 提出先・相談窓口

提出先 相談窓口	島根県環境生活部環境生活総務課 NPO活動推進室(県庁本庁舎6階) 〒690-8501 松江市殿町1番地 Tel: 0852-22-5096 Fax: 0852-22-5098 E-mail: npo@pref.shimane.lg.jp
-------------	---

## 8. 審査

- (1) 事業提案の企画について、NPO活動推進室から電話等で内容の確認をさせていただきます。必要に応じ提案の内容について、ヒアリングを行います。
- (2) 選考は、民間の委員を主体にした審査会(5月中旬を予定)により行います。審査会は公開とし、企画内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます。

## 9. 採択・決定

- (1) 事業採択は、公開審査会で決定します。なお、採択事業数は、概ね3事業程度を予定しています。
- (2) 採択した事業については、実施方法・執行額などについて条件を付す場合があります。
- (3) 委託又は補助額については、審査会の後に経費の内容等を精査の上決定します。

## 10. 事業の実施

採択・決定された事業は、提案団体に事業を委託し、実施することを基本としますが、事業の内容によっては補助事業として実施していただきます。

また、実施に当たっては、事業担当課、NPO活動推進室、関係の地方機関等及び市町村等関係機関と緊密に連携をとりながら実施していただきます。

## 11. 事業実施後の事業評価

事業実施後は、事業実施団体と県の担当課に対し、アンケート方式による事業の自己評価や意見交換等の検証作業を実施するとともに、共同評価シートを作成していただきます。

また、検証会等で事業の事例発表を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

## 12. 情報公開

採択された事業の内容については、その概要をホームページ等により広く公表します。

また、事業の実施状況等を、協働事業の事例として広く紹介します。

整理番号	
------	--

◎添付書類を含め、A4サイズ  
片面で統一してください。

## 平成24年度「しまね協働実践事業」提案書

平成24年 月 日

島根県知事 様

### 1. 提案団体

団体の名称			
代表者	(職名)	(氏名)	㊟
団体の所在地	〒		
設立年月日		構成員数	
電話番号		FAX番号	
E-mailアドレス			
担当者 担当者連絡先	〒  電話番号： FAX番号： E-mailアドレス：		

※ 「担当者連絡先」欄は、必ず記載してください。

#### 添付書類

1. 団体の定款、規約・会則等
2. 団体の年間活動計画書及び年間収支予算書
3. 団体の活動内容及び提案事業を理解するために参考となる資料【新聞記事、会報等A4サイズに統一し、5枚以内としてください。】
4. 上記書類については、日本財団公益コミュニティサイトCANPANの団体情報で確認できる場合は、省略することができます。【CANPAN団体情報での省略： 有・無】

### 2. 提案事業

事業の名称	
事業内容	別添「事業提案企画書（様式第2号）」のとおり
収支計画	別添「提案事業収支計画書（様式第3号）」のとおり
協議を行った島根県の担当者	島根県の事務所名または課名、及びグループ等の名称  担当者職名、氏名  電話番号

※ ・「事業の名称」欄は、事業内容が的確に理解できる名称（・・・・・・事業）としてください。

・申請内容について問い合わせ場合がありますので、必ず提出書類の写しを保管しておいてください。

## 事業提案企画書（「しまね協働実践事業」）

団体の名称	
事業の名称	

○この事業を提案されたきっかけは何ですか。これまでの活動と事業提案の背景を教えてください。

1 提案事業の目的	<p>①この提案事業で解決しようとする地域課題は何ですか。</p> <p>②その地域課題をどのようにして解決するのですか。</p> <p>③上記の目的・効果以外に想定する効果は何ですか。（副次的な効果を記載）</p>
--------------	--

2 提案事業の概要	※事業を構成する個別の事業項目・内容を記載してください。(複数ページにまたがっても差し支えありませんので、わかりやすく掲載してください。)	
	●実施スケジュール（準備作業、県との協議の予定等も記載してください。）	
	24年4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	11月	
	12月	
	25年1月	
	2月	
	3月	

<p>3 提案事業における協働の内容等</p>	<p>①協働により高められる相乗効果は、どんな点にあると考えていますか。</p> <p>②貴団体と県（担当課）は、どのような連携・役割分担を行って事業を協働で実践しますか。協働で行う連携や役割分担について具体的に記載してください。</p> <p>③事業実施に当たって、市町村や実施地域とはどのような連携等を行いますか。県以外の協力団体・市町村等関係機関についてもその役割等があれば記載してください。</p>
<p>4 提案事業の先進性・実効性</p>	<p>①提案事業のアピールポイント（創意・工夫された点等）は何ですか。</p> <p>②実施上の懸案事項はありますか。またその解決方策は考えていますか。</p>

<p>5 提案事業の地域 への拡がり と継続性</p>	<p>①今年度の活動をどのようにして地域へ拡げますか。来年度以降の継続についてどのように行っていますか。</p>
<p>6 事業の執行体制</p>	<p>提案事業の実行するための執行体制を記入ください。(統括責任者、業務ごとの責任者、業務分担など具体的に記入ください。)</p>
<p>7 特記事項</p>	<p>(特に説明しておきたい事項は、この「特記事項」欄に記載してください。)</p>

## 提案事業収支計画書 (「しまね協働実践事業」)

団体の名称	
事業の名称	
県負担要望額	円

### 1. 収入

(単位: 円)

区分	見積額	積算根拠 (数量、単価等)
県負担金		
合計		

### 2. 支出

(単位: 円)

区分	見積額	積算根拠 (数量、単価等)	うち県負担額
合計			

※「区分」欄は、人件費 (スタッフ等賃金)、報償費 (講師等謝金)、旅費 (交通費)、材料費及び消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料 (備品のリース料を含む) 等のような経費が必要か分かりやすく記載してください (備品購入費など助成対象外の経費についても、事業の収支全体を把握するために記載してください)。

なお、人件費、報償費については助成限度額がありますので、募集要項5 (1) を参照してください。

※事業採択後「協働に関する研修」(事業開始時と中間時の2回を予定)にご案内しますので参加いただきます。これに要する経費 (旅費等) を計上してください。

※また、県から委託で実施する事業については、間接経費 (研修経費、県との打合せ経費、参考図書購入費、事業活動PR費、事務用品費、電話代等) を直接事業費の3割を上限として認めます。